

## 【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成31年3月8日
【会社名】	大阪瓦斯株式会社
【英訳名】	OSAKA GAS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 本荘 武宏
【本店の所在の場所】	大阪市中央区平野町四丁目1番2号
【電話番号】	06 - 6202 - 2149 (財務部代表)
【事務連絡者氏名】	財務部ファイナンスチームマネジャー 永田 康人
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町二丁目2番1号 大阪瓦斯株式会社東京支社
【電話番号】	03 - 3211 - 2551
【事務連絡者氏名】	東京支社長 新濱 功啓
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成30年9月21日
【発行登録書の効力発生日】	平成30年9月30日
【発行登録書の有効期限】	平成32年9月29日
【発行登録番号】	30 - 関東 1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額150,000百万円
【発行可能額】	150,000百万円 (150,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段( )書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出して おります。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成31年3月8日(提出日)です。
【提出理由】	臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定による)を平成31年3月8日に関東財務局長へ提出しました。この臨時報告書の提出により、当該書類を平成30年9月21日付で提出した発行登録書の参照書類とします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

**【訂正内容】**

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりであります。